

証券コード 6916
平成22年9月9日

株主各位

石川県金沢市桜田町三丁目10番地
株式会社アイ・オー・データ機器
代表取締役社長 細野 昭雄

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年9月27日（月曜日）午後5時45分までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成22年9月28日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 石川県金沢市桜田町二丁目84番地
本社第2ビル 6階ホール |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第35期（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号 議 案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号 議 案 | | 定款一部変更の件 |
| 第 3 号 議 案 | | 取締役5名選任の件 |
| 第 4 号 議 案 | | 監査役1名選任の件 |

以 上

- （注）1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.iodata.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

事業報告

(自 平成21年7月1日)
(至 平成22年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前連結会計年度の深刻な景気後退期を脱し、緩やかな回復基調を辿り始めたものの、消費や雇用環境の低迷が続く、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当企業グループを取りまくパソコンおよび周辺機器市場におきましても、依然として法人個人ともに需要回復への動きは鈍く、厳しい状況で推移しましたが、第2四半期の新OS「Windows 7」の登場や、エコポイント制度を追い風に伸張する地上デジタルTV関連市場において、周辺機器の増設機会が増え始めるなど、個人市場の一部に回復の兆しが見られ始めました。

このような状況のもと、当企業グループは収益構造の転換を急務と捉え、今後成長が見込まれるデジタル家電周辺機器や中小企業向けデータバックアップ装置を始めとする新事業開発の加速と、既存事業の効率化に懸命に取り組みました。

売上高については、前連結会計年度との比較において、新たな用途市場が顕在化したことによりストレージ部門と周辺機器部門を中心に増加を辿るものの、厳しい市場環境のもと、製品全般の増設需要は依然として低調に推移したことに加え、前連結会計年度に急落した製品価格の回復の足取りは鈍く、前連結会計年度実績には届かぬ結果となりました。

利益面では、売上高の減少に伴う影響に対し、新事業分野を中心にした高機能製品の投入や、徹底した原価低減と経費削減による補完が進み、営業利益以下の全ての項目で前連結会計年度を上回り、黒字転換いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、446億32百万円（前期比2.5%減）、営業利益は3億12百万円（前期は7億25百万円の営業損失）、経常利益は3億50百万円（前期は10億7百万円の経常損失）となりました。当期純利益については、特別利益にリサイクル費用引当金の戻入額85百

万円、法人税等調整額に2億92百万円を計上した影響により、5億66百万円（前期は10億50百万円の当期純損失）となりました。

当連結会計年度の営業の概況を部門別に説明いたします。

[増設メモリボード部門]

メモリボードは、前連結会計年度との比較において、増設需要の低迷による影響から販売台数は減少し、売上高は前連結会計年度を下回りました。メモリカード、USBメモリ等のフラッシュ製品は、緩やかながらも拡大を続ける法人向けセキュリティ分野の強化に注力しましたが、不採算製品の見直しによる販売台数の減少から、売上高は前連結会計年度を下回りました。この結果、増設メモリボード部門の売上高は59億11百万円（前期比14.4%減）となりました。

[ストレージ部門]

主力の外付け型ハードディスクにおいて、従来までのパソコン増設用途に加え、地上デジタルTVの録画用途での需要が伸張し始めたことにより、ストレージ部門の売上高は178億54百万円（前期比5.1%増）となりました。

[液晶部門]

新OS「Windows 7」に搭載された新機能への対応や、エコポイント対象の地上デジタルチューナー搭載モニターの発売を開始するなど、製品ラインナップの拡充を図りました。また、スクールニューディール構想に伴う教育市場での案件増加が見られましたが、法人個人ともに全般的に低調な増設需要のもと、販売台数の減少と販売価格の低下が響き、液晶部門の売上高は83億48百万円（前期比17.8%減）となりました。

[周辺機器部門]

マルチメディア関連製品、デジタル家電関連製品については、平成23年のアナログ放送停波に先駆け、徐々に上向く地上デジタルTV関連需要に歩調を合わせて製品の拡充を図るとともに、業界に先駆け「Windows 7」への対応を積極的に進めましたが、販売価格は低下してい

る影響から、売上高はほぼ前連結会計年度水準に留まりました。また、ネットワーク製品については、冷え込む法人需要のもと、次世代通信規格W i M A Xを始めとするモバイル関連製品とN A S製品を中心に機能面の向上と利用シーンの幅を広げる提案を積極的に進め、売上高は前連結会計年度を上回りました。この結果、周辺機器部門の売上高は88億67百万円（前期比9.4%増）となりました。

[特注製品部門]

総務省の「平成21年度地上デジタル放送受信機器購入の支援事業」における製品納入事業者に当社が採択され、同案件へのアナログテレビ用地上デジタルチューナーが伸張したことに加え、デジタルテレビ関連機器や通信事業者向けのOEM製品の販売が好調に推移した結果、特注製品部門の売上高は26億12百万円（前期比50.6%増）となりました。

[その他の部門]

自社製品のラインナップを補完する電子部品ならびに他社商品の販売は、概ね計画に沿って進捗しましたが、市況を反映し低調に推移した結果、その他の部門の売上高は10億37百万円（前期比45.3%減）となりました。

部門別売上高

部 門	売上高 (百万円)	前期比 (%)	主な製品・商品内容
増設メモリボード	5,911	85.6	増設メモリボード、メモリカード、USBフラッシュメモリ等
ストレージ	17,854	105.1	HDD、MO、DVD、Blu-ray Disc等
液 晶	8,348	82.2	パソコン用液晶ディスプレイ等
周 辺 機 器	8,867	109.4	ネットワーク関連製品、マルチメディア製品、デジタル情報家電関連製品等
特 注 製 品	2,612	150.6	OEM製品等
そ の 他	1,037	54.7	当社取扱い商品等
合 計	44,632	97.5	

(2) 設備投資の状況

当企業グループの当連結会計年度の設備投資額は2億75百万円であり、その主な内容は研究・開発設備および社内インフラ整備に伴う投資であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分
の状況**

平成22年6月29日付で、当社が10.97%出資する株式会社デジオンに、両社の事業の拡大を目的として129,375,000円を追加出資いたしました。その結果、当社の議決権比率は32.38%となり、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。

(8) 財産および損益の状況の推移

区 分	第32期 18/7-19/6	第33期 19/7-20/6	第34期 20/7-21/6	第35期 21/7-22/6
売 上 高 (百万円)	61,765	62,968	45,785	44,632
経 常 利 益 (百万円) (△ 経 常 損 失)	111	1,816	△ 1,007	350
当 期 純 利 益 (百万円) (△ 当 期 純 損 失)	△ 657	1,166	△ 1,050	566
1株当たり当期純利益 (円) (△ 1株当たり当期純損失)	△ 44.73	81.05	△ 76.24	41.26
総 資 産 (百万円)	34,910	32,437	27,915	30,464
純 資 産 (百万円)	20,738	19,650	17,641	17,845

(9) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引続き景気の回復過程が続くものの、雇用情勢の厳しさや先進各国の景気に対する不安要素もあり、依然として先行き不透明な状況が継続するものと考えております。

このような状況のもと、当企業グループは、パソコンを始めとするデジタル機器の総合周辺機器メーカーとして、当社が有する多岐にわたる関連技術と内外のパートナーシップ網を最大限に活かし、新事業開発の加速と既存事業の競争力強化に邁進してまいります。

地上デジタル放送への全面移行を背景に伸張する地上デジタルTV関連市場、注目が集まる高性能携帯端末や次世代通信市場分野に対し、また、中小規模事業者を中心に注力しているデータバックアップやセキュリティ等のソリューション分野に対し、魅力ある製品とサービスを開発し、新たな利活用シーンを積極的に提案してまいります。事業全般において機器の価格性能の向上に加え、顧客の導入目的に適う即効性とより高い信頼性の実現に向け、導入から運用まで一貫したサポート体制と、販売支援体制の充実に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 主要な事業内容（平成22年6月30日現在）

- ①電子計算機装置および周辺機器装置の開発、製造、販売
- ②ソフトウェアの開発、調査、販売
- ③自動制御電子機器の開発、製造、販売
- ④上記に付帯する一切の業務

(11) 主要な営業所および工場（平成22年6月30日現在）

本社・工場：石川県金沢市

営業所：東京（東京都千代田区）

大阪（大阪府中央区）、札幌（札幌市北区）

仙台（仙台市宮城野区）、名古屋（名古屋市中区）

広島（広島市中区）、福岡（福岡市博多区）

海外調達・販売拠点：

国際艾歐資訊股份有限公司（台湾）

艾歐資訊横山（香港）有限公司（中国）

I-O DATA America, Inc.（米国）

※艾欧北菱横山(上海)貿易有限公司は、平成20年12月22日をもって解散決議し、平成21年11月17日をもって清算終了しております。

(12) 従業員の状況（平成22年6月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
599名	19名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
560名	19名減	35.6歳	9年11ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であり、出向社員は含まれておりません。

(13) 主要な借入先 (平成22年6月30日現在)

該当する借入先はありません。

(14) 重要な親会社および子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
国際艾歐資訊股份有限公司	千台湾ドル 50,000	100.00 %	パソコン周辺機器の製造・販売
艾歐資訊横山(香港)有限公司	千香港ドル 2,550	— (注) 1	パソコン周辺機器の製造・販売
I-O DATA America, Inc.	千USドル 100	100.00 %	情報収集

- (注) 1. 艾歐資訊横山(香港)有限公司の株式については、子会社である国際艾歐資訊股份有限公司が50.00%所有し、関連会社であるI-O & YT Pte. Ltd. が50.00%所有しております。
2. 艾欧北菱横山(上海)貿易有限公司は、平成20年12月22日をもって解散決議し、平成21年11月17日をもって清算終了しております。
3. 子会社であるI-O DATA America, Inc. は、情報収集を主としており、実質的な営業活動を行っておりません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 41,000,000株
(2) 発行済株式の総数 14,839,349株（うち、自己株式1,008,485株）
(3) 株主数 8,908名
(4) 大株主（上位10位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
細 野 昭 雄	4,514,643 株	32.64 %
細 野 幸 江	763,780	5.52
株 式 会 社 北 國 銀 行	306,662	2.22
有 限 会 社 ト レ ン ト	269,675	1.95
三 菱 化 学 メ デ ィ ア 株 式 会 社	200,000	1.45
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	153,331	1.11
前 沢 昇	120,000	0.87
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	97,200	0.70
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	88,500	0.64
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	81,540	0.59

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数（13,830,864株）を基準に算出しております。
2. 当社は、平成22年6月30日現在、自己株式を1,008,485株保有しておりますが、上記から除外しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成21年12月10日の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を実施することを決議し、以下のとおり処分いたしました。

- ①処分した株式の種類および数 普通株式 200,000株
②処分価額の総額 73,800,000円
③処分の目的 三菱化学メディア株式会社との
関係強化
④処分した日 平成21年12月28日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	細 野 昭 雄	社団法人石川県情報システム工業会 顧問 国際艾歐資訊股份有限公司 代表取締役 有限会社トレント 代表取締役
専 務 取 締 役	池 田 信 夫	国際艾歐資訊股份有限公司 取締役
常 務 取 締 役	島 田 武 次	
取 締 役	川 田 浩	執行役員 営業本部長 兼 第2開発本部長
常 勤 監 査 役	池 田 雅 勝	
監 査 役	宮 崎 文 夫	公認会計士 宮崎公認会計士事務所 所長
監 査 役	水 谷 章	弁護士 水谷章法律事務所 所長
監 査 役	金 井 行 雄	北国総合リース株式会社 代表取締役

- (注) 1. 監査役 宮崎文夫氏、水谷章氏および金井行雄氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 金井行雄氏は、株式会社北國銀行の専務取締役（代表取締役）を平成22年6月24日付をもって辞任しており、また株式会社金沢商業活性化センターの社外監査役を平成22年6月24日付をもって退任しております。
3. 当事業年度中に就任した監査役
平成21年9月25日開催の第34期定時株主総会において、新たに池田雅勝氏は監査役に選任され、就任いたしました。
4. 当事業年度中に辞任により退任した監査役
平成21年9月25日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって、監査役 平林義朗氏は、辞任により退任いたしました。
5. 監査役 宮崎文夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	4 名	49,740 千円
監 査 役	5	14,160
(うち社外監査役)	(4)	(8,800)
合 計	9	63,900

- (注) 1. 役員報酬限度額は、平成8年9月26日開催の第21期定時株主総会において、取締役分が年額120,000千円以内、監査役分が年額15,000千円以内と決議いただいております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与および賞与相当額を5,012千円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①監査役 宮崎文夫氏

ア. 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

宮崎公認会計士事務所の所長であります。なお、同事務所と当社の取引関係はありません。

イ. 当社または特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会13回のうち12回、また、監査役会12回全てに出席し、議案・審議等につき、主に公認会計士としての経験および知見に基づく専門的な見地から、適宜、必要な発言を行っております。

②監査役 水谷章氏

ア. 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

水谷章法律事務所の所長であります。なお、同事務所と当社の取引関係はありません。

イ. 当社または特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会13回のうち10回、また、監査役会12回のうち10回に出席し、議案・審議等につき、主に弁護士として企業法務の専門的な見地から、適宜、必要な発言を行っております。

③監査役 金井行雄氏

ア. 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

北国総合リース株式会社の代表取締役社長であります。なお、同社と当社の取引関係はありません。

株式会社北国銀行の専務取締役（代表取締役）を平成22年6月24日付をもって辞任しております。なお、同行は当社の主要取引銀行であります。

株式会社金沢商業活性化センターの社外監査役を平成22年6月24日付をもって退任しております。なお、同社と当社の取引関係はありません。

イ. 当社または特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会13回のうち11回、また、監査役会12回全てに出席し、議案・審議等につき、企業経営者の立場から、適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

- ①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 27百万円
- ②当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 27百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、国際艾歐資訊股份有限公司、艾歐資訊橫山(香港)有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人について会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触する行為または公序良俗に反する行為その他の事項を総合的に勘案し、必要と認めた場合には、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①企業価値の向上と、社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として、「アイ・オー・データ機器 行動憲章」及び「アイ・オー・データ機器 行動規範」を定め、取締役及び使用人はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
- ②取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題の審議とともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発・教育を行う。
- ③違反行為等の早期発見と是正を目的とする報告体制として、コンプライアンス委員長、事務局及び社外監査役を情報受領者とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を構築し、効果的な運用を図る。
- ④「アイ・オー・データ機器 行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で一切の関係を遮断することを定め、不当要求等に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応するものとする。
- ⑤社長直轄とする監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を社長及び常勤監査役に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に保存及び管理する。取締役及び監査役は、適時これらの情報を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスク管理規程」により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図る。
- ②経営活動上のリスクとして、市場関連リスク・信用リスク・品質リスク・コンプライアンスリスク・海外カントリーリスク等を認識し、そのリスクカテゴリー毎の把握と対応管理責任者の体制を整備する。
- ③社長室が全体のリスクの統括管理を担当することで、リスク情報を集約し、内部統制と一体化したリスク管理を推進する。また、重大な事態が生じた場合には迅速な危機管理対策が実施出来る体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①市場環境変化に対する迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入し、職務執行権限と責任を執行役員へ委譲する。
- ②取締役会は、原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督する。
- ③取締役、常勤監査役、執行役員及び部長職で構成する経営会議を原則毎週1回開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討を行う。
- ④取締役、執行役員及びその他使用人の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社管理を管掌する部長を置き、子会社の取締役の執行を監視・監督する。
- ②子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととする。
- ③定期的に子会社と連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。
- ④当社の監査室は、定期的に子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を社長及び常勤監査役に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査室及び管理部門に所属する者の中から配置し、職務を兼務するものとする。

(7) 監査役を補助する使用人の独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命、異動、人事考課、処罰等については、監査役会の意見を聴取し、尊重するものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び上長等の指揮命令を受けないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するものとする。

- 1) 当社の経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上に係る諸問題
- 2) その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事象

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役と社長及び他の取締役との間で適宜に意見交換会を開催する。
- ② 監査室は、監査役との間で、事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換をするなど、常に連携を図るものとする。
- ③ 監査役及び監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図っていくものとする。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様の大切な資本をお預かりさせていただくうえで、その資本を基に事業の発展を図ることは勿論のこと、その事業を通じて得られた利益の安定的な還元を経営の最重要課題のひとつと認識しております。しかしながら株主の皆様が望まれる業績の継続的向上を成し遂げていくには内部留保にも着目し、長期的視野に立った設備投資や研究開発、新事業立ち上げ等、企業体質強化ならびに当社の成長に直結した投資に有効活用してまいります。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入としております。
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年 6 月30日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	24,054	流 動 負 債	11,717
現金及び預金	6,424	支払手形及び買掛金	9,494
受取手形及び売掛金	8,077	未 払 法 人 税 等	45
商品及び製品	5,935	ポイント引当金	85
原材料及び貯蔵品	2,380	そ の 他	2,093
繰延税金資産	790	固 定 負 債	901
デリバティブ債権	11	退職給付引当金	220
そ の 他	516	役員退職慰労引当金	126
貸倒引当金	△81	リサイクル費用引当金	403
固 定 資 産	6,409	製品保証引当金	128
有形固定資産	4,161	そ の 他	23
建物及び構築物	1,032	負 債 合 計	12,619
土 地	2,880	純 資 産 の 部	
そ の 他	247	株 主 資 本	18,635
無形固定資産	177	資 本 金	3,588
投資その他の資産	2,070	資 本 剰 余 金	4,228
投資有価証券	762	利 益 剰 余 金	11,595
繰延税金資産	642	自 己 株 式	△776
そ の 他	751	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△957
貸倒引当金	△85	その他有価証券評価差額金	△66
		繰延ヘッジ損益	△513
		為替換算調整勘定	△378
		少 数 株 主 持 分	166
		純 資 産 合 計	17,845
資 産 合 計	30,464	負 債 ・ 純 資 産 合 計	30,464

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成21年 7月 1日)
(至 平成22年 6月 30日)

(単位 百万円)

売 上 高		44,632
売 上 原 価		38,100
売 上 総 利 益		6,531
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,218
営 業 利 益		312
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
仕 入 割 引	117	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	9	
助 成 金 収 入 他	48	
そ の 他	87	269
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
売 上 割 引	95	
為 替 差 損	112	
そ の 他	22	231
経 常 利 益		350
特 別 利 益		
リサイクル費用引当金戻入額	85	85
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	2	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5	
過 年 度 特 許 権 使 用 料	45	53
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		382
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	100	
法 人 税 等 調 整 額	△292	△192
少 数 株 主 利 益		8
当 期 純 利 益		566

連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年7月1日)
(至 平成22年6月30日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	3,588	4,308	11,099	△930	18,065
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	△68	—	△68
当期純利益	—	—	566	—	566
連結範囲の変動	—	—	△2	—	△2
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	△80	—	154	73
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△80	496	153	569
当 期 末 残 高	3,588	4,228	11,595	△776	18,635

(単位 百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	
前 期 末 残 高	△51	△267	△281	177
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△14	△245	△96	△10
当期変動額合計	△14	△245	△96	△10
当 期 末 残 高	△66	△513	△378	166

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、すべて連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

国際艾欧資訊股份有限公司
艾欧資訊横山（香港）有限公司
I-O DATA America, Inc.

前連結会計年度まで連結子会社であった艾欧北菱横山（上海）貿易有限公司は清算により連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数

3社

関連会社の名称

I-O & YT Pte. Ltd.
クリエイティブ・メディア株式会社
株式会社デジオン

株式会社デジオンは株式の追加取得に伴い当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品

総平均法による原価法

仕掛品・原材料

（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

なお、当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物 10～41年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

役員退職慰労引当金

当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく要支給額を計上しております。

なお、当社は平成17年9月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの役員の在任期間に対する退職慰労金を支給することとしております。これにより同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。

リサイクル費用引当金

リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の支出に備えるため、売上台数を基準として支出見込額を計上しております。

(追加情報)

支出見込額を算出するにあたり、売上台数に一定の係数を乗じて算出しておりますが、過去実績が蓄積されてきたこと及び支出見込額をより合理的に算出するため、当連結会計年度より計数の見直しを行っております。これにより、当連結会計年度の営業利益は38百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1億24百万円増加しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する保証修理の費用支出に備えるため、過去の実績に基づき発生見込額を計上しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

通貨オプション、為替予約に係る評価損益は、繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段

通貨オプション、為替予約

ヘッジ対象

外貨建予定取引等の一部

ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに基づき、外貨建取引の為替変動によるリスクの軽減・相殺を目的として、ヘッジを行うことを原則としております。

なお、取引の契約先は信用度の高い銀行等に限定されており、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

(8) 消費税等（消費税及び地方消費税）の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

4,132百万円

(連結損益計算書関係)

一般管理費に含まれる研究開発費

1,115百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,839,349	—	—	14,839,349

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,208,156	329	200,000	1,008,485

(注) 1. 自己株式の増加329株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式の減少200,000株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成21年9月25日開催の第34期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 68百万円
- ・1株当たり配当金額 5円
- ・基準日 平成21年6月30日
- ・効力発生日 平成21年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年9月28日開催の第35期定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

- ・配当金の総額 96百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 7円
- ・基準日 平成22年6月30日
- ・効力発生日 平成22年9月29日

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成22年6月30日現在）

イ. 退職給付債務	△650百万円
ロ. 年金資産	422百万円
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△228百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	8百万円
ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）	△220百万円

3. 退職給付費用に関する事項（自平成21年7月1日 至平成22年6月30日）

イ. 勤務費用	52百万円
ロ. 利息費用	12百万円
ハ. 期待運用収益	△3百万円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	9百万円
ホ. 退職給付費用	69百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	期末 2.0%
ハ. 期待運用収益率	1.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

たな卸資産評価損	71百万円
売上値引	365百万円
未払費用	94百万円
繰延ヘッジ損失	352百万円
繰越欠損金	428百万円
その他	65百万円
繰延税金資産小計	1,377百万円
評価性引当額	△457百万円
繰延税金資産合計	920百万円

繰延税金負債（流動）

繰延ヘッジ利益	△3百万円
在外関係会社の留保利益	△123百万円
その他	△3百万円
繰延税金負債合計	△129百万円
繰延税金資産の純額	790百万円

繰延税金資産（固定）

減価償却限度超過額	279百万円
保証修理費	124百万円
退職給付引当金	88百万円
役員退職慰労引当金	51百万円
リサイクル費用引当金	163百万円
製品保証引当金	51百万円
その他	480百万円
繰延税金資産小計	1,239百万円
評価性引当額	△456百万円
繰延税金資産合計	783百万円

繰延税金負債（固定）

固定資産圧縮積立金	△139百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△140百万円
繰延税金資産の純額	642百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、パソコン周辺機器の開発製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要に応じて資金を調達することとしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は自己資金及び銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されており。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプションであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「(7)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業部門及び財務担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた資金調達運用規程に基づき、経理担当部門が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を高く維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち36.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,424	6,424	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,077	8,077	—
(3) 投資有価証券	327	327	—
資産計	14,829	14,829	—
(1) 支払手形及び買掛金	9,494	9,494	—
負債計	9,494	9,494	—
デリバティブ取引(※)			
(1) ヘッジ会計が適用されて いないもの(※)	(30)	(30)	—
(2) ヘッジ会計が適用され ているもの(※)	(862)	(862)	—
デリバティブ取引計	(892)	(892)	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	1,003	—	△30	△30
	オプション取引 買建				
	米ドル	835	—	△78	△78
	合計	1,838	—	△109	△109

(注) 1. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	4,048	—	△75
	オプション取引 買建				
	米ドル	買掛金	12,187	4,681	△786
	合計		16,236	4,681	△862

(注) 1. オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	13
非上場の関係会社株式	412
投資事業組合等の出資金	8
合計	434

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(1株当たり情報関係)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,278円17銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 41円26銭 |

貸借対照表

(平成22年6月30日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	22,059	流 動 負 債	10,762
現金及び預金	5,181	支払手形	5,344
受取手形	405	買掛金	3,322
売掛金	7,609	未払金	753
商品及び製品	5,724	未払費用	231
原材料及び貯蔵品	1,591	未払法人税等	32
前払費用	145	前受金	43
繰延税金資産	908	預り金	11
関係会社短期貸付金	353	デリバティブ債務	903
デリバティブ債権	11	ポイント引当金	85
未収入金	88	その他	34
その他	121	固 定 負 債	901
貸倒引当金	△81	退職給付引当金	220
		役員退職慰労引当金	126
固 定 資 産	6,452	リサイクル費用引当金	403
有 形 固 定 資 産	4,156	製品保証引当金	128
建物	1,010	その他	23
構築物	17	負 債 合 計	11,664
車両運搬具	3	純 資 産 の 部	
工具器具備品	244	株 主 資 本	17,427
土地	2,880	資本金	3,588
無 形 固 定 資 産	177	資本剰余金	4,228
ソフトウェア	163	資本準備金	1,000
電話加入権	11	その他資本剰余金	3,228
その他	1	利 益 剰 余 金	10,387
投資その他の資産	2,118	その他利益剰余金	10,387
投資有価証券	349	固定資産圧縮積立金	206
関係会社株式	468	別途積立金	9,600
長期前払費用	29	繰越利益剰余金	581
繰延税金資産	642	自 己 株 式	△776
保証金	152	評価・換算差額等	△579
保険積立金	464	その他有価証券評価差額金	△66
その他	85	繰延ヘッジ損益	△513
貸倒引当金	△74	純 資 産 合 計	16,847
資 産 合 計	28,512	負 債 ・ 純 資 産 合 計	28,512

損 益 計 算 書

(自 平成21年 7月 1日)
(至 平成22年 6月 30日)

(単位 百万円)

売 上 高		44,568
売 上 原 価		38,675
売 上 総 利 益		5,892
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,868
営 業 利 益		24
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	16	
受 取 配 当 金	181	
仕 入 割 引	117	
助 成 金 取 入 他	48	
そ の 他	81	444
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
売 上 割 引	95	
為 替 差 損	83	
そ の 他	21	200
経 常 利 益		268
特 別 利 益		
リサイクル費用引当金戻入額	85	85
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	2	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5	
過 年 度 特 許 権 使 用 料	45	53
税 引 前 当 期 純 利 益		299
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	52	
法 人 税 等 調 整 額	△322	△270
当 期 純 利 益		570

株主資本等変動計算書

(自 平成21年7月1日)
(至 平成22年6月30日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金
前 期 末 残 高	3,588	1,000	3,308
当 期 変 動 額			
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△80
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△80
当 期 末 残 高	3,588	1,000	3,228

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金				
	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	206	10,800	△1,121	△930	16,851
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	△68	—	△68
当期純利益	—	—	570	—	570
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	—	—	154	73
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	—	0	—	—
別途積立金の取崩	—	△1,200	1,200	—	—
当期変動額合計	△0	△1,200	1,702	153	575
当 期 末 残 高	206	9,600	581	△776	17,427

(単位 百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
前 期 末 残 高	△51	△267
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	—	—
当期純利益	—	—
自己株式の取得	—	—
自己株式の処分	—	—
固定資産圧縮 積立金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△14	△245
当 期 変 動 額 合 計	△14	△245
当 期 末 残 高	△66	△513

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品・製品 総平均法による原価法
仕掛品・原材料 (貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は下記のとおりであります。
建物 15～41年
工具器具備品 2～6年
無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準
- 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ポイント引当金
顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。
- 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
(会計方針の変更)
当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
- 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく要支給額を計上しております。
なお、平成17年9月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの役員の在任期間に対する退職慰労金を支給することとしております。これにより同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。
- リサイクル費用引当金
リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の支出に備えるため、売上台数を基準として支出見込額を計上しております。
(追加情報)
支出見込額を算出するにあたり、売上台数に一定の係数を乗じて算出しておりますが、過去実績が蓄積されてきたこと及び支出見込額をより合理的に算出するため、当事業年度より計数の見直しを行っております。これにより、当事業年度の営業利益は38百万円増加し、税引前当期純利益は1億24百万円増加しております。
- 製品保証引当金
製品販売後に発生する保証修理費用に備えるため、過去の実績に基づき発生見込額を計上しております。
7. 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法
通貨オプション、為替予約に係る評価損益は、繰延ヘッジ処理によっております。
- ヘッジ手段
通貨オプション、為替予約
- ヘッジ対象
外貨建予定仕入取引の一部
- ヘッジ方針
取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに基づき、外貨建取引の為替変動によるリスクの軽減・相殺を目的として、ヘッジを行うことを原則としております。
なお、取引の契約先は信用度の高い銀行等に限定されており、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。
8. 消費税等（消費税及び地方消費税）の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権 | 400百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 1,544百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,127百万円 |
| 3. 保証債務 | |
| 国際艾歐資訊股份有限公司 | 118百万円 |
| | (うち外貨建 133万米ドル) |

(損益計算書関係)

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する売上高 | 36百万円 |
| 関係会社に対する仕入高等 | 17,402百万円 |
| 関係会社に対する営業取引以外の取引高 | 206百万円 |
| 2. 一般管理費に含まれる研究開発費 | 1,115百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,208,156	329	200,000	1,008,485

(注) 1. 自己株式の増加329株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式の減少200,000株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成22年6月30日現在）

イ. 退職給付債務	△650百万円
ロ. 年金資産	422百万円
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△228百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	8百万円
ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）	△220百万円

3. 退職給付費用に関する事項（自平成21年7月1日 至平成22年6月30日）

イ. 勤務費用	52百万円
ロ. 利息費用	12百万円
ハ. 期待運用収益	△3百万円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	9百万円
ホ. 退職給付費用	69百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	期末 2.0%
ハ. 期待運用収益率	1.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

たな卸資産評価損	71百万円
売上値引	365百万円
未払費用	94百万円
繰延ヘッジ損失	352百万円
繰越欠損金	428百万円
その他	56百万円
繰延税金資産小計	1,368百万円
評価性引当額	△457百万円
繰延税金資産合計	911百万円

繰延税金負債（流動）

繰延ヘッジ利益	△3百万円
繰延税金負債合計	△3百万円
繰延税金資産の純額	908百万円

繰延税金資産（固定）

減価償却限度超過額	279百万円
保証修理費	124百万円
退職給付引当金	88百万円
役員退職慰労引当金	51百万円
関係会社株式評価損	73百万円
リサイクル費用引当金	163百万円
製品保証引当金	51百万円
その他	467百万円
繰延税金資産小計	1,299百万円
評価性引当額	△516百万円
繰延税金資産合計	783百万円

繰延税金負債（固定）

固定資産圧縮積立金	△139百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△140百万円
繰延税金資産の純額	642百万円

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項ありません。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	國際艾歐資訊股份有限公司	100.0	当社製品の部品調達及び当社製品の一部販売 役員の兼任	原材料の購入	15,884	買掛金	1,409
				資金の貸付	633	関係会社短期貸付金	353

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 原材料の購入については、価格その他の取引条件は市場実勢を勘案し、価格交渉の上決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(3) 兄弟会社等

該当事項ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項ありません。

(1株当たり情報関係)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,218円14銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 41円51銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年8月6日

株式会社アイ・オー・データ機器

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・オー・データ機器の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・オー・データ機器及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年8月6日

株式会社アイ・オー・データ機器

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・オー・データ機器の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年8月11日

株式会社 アイ・オー・データ機器 監査役会

常勤監査役 池田 雅 勝 ㊟
監 査 役 宮 崎 文 夫 ㊟
監 査 役 水 谷 章 ㊟
監 査 役 金 井 行 雄 ㊟

(注) 監査役宮崎文夫、監査役水谷章及び監査役金井行雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要方針として位置付けるとともに、今後の事業展開等を勘案し、経営体質の強化を図るべく内部留保にも目を向けております。

当期の期末配当につきましては、当期の経営成績および財政状態等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益の還元を図るべく、1株につき7円に増配とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき7円 総額 96,816,048円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日（期末配当金の支払開始日）

平成22年9月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 400,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

社外取締役および社外監査役として幅広く有能な人材を迎えられる環境を整備し、また、その期待する役割を十分に果たすことができるようにするため、社外取締役および社外監査役との責任限定契約締結に関する規定を、変更案第27条(社外取締役との責任限定契約)および変更案第35条(社外監査役との責任限定契約)に新設するものであります。なお、第27条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>第27条 (社外取締役との責任限定契約)</u>
第 <u>27</u> 条～第 <u>33</u> 条	<u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</u>
(省 略)	第 <u>28</u> 条～第 <u>34</u> 条
(新 設)	(現行どおり)
第 <u>34</u> 条～第 <u>37</u> 条	<u>第35条 (社外監査役との責任限定契約)</u>
(省 略)	<u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</u>
	第 <u>36</u> 条～第 <u>39</u> 条
	(現行どおり)

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の再任と、経営体制の強化を図るため新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	ほそ の あき お 細 野 昭 雄 (昭和19年3月18日)	昭和51年1月 当社設立 代表取締役社長（現任） 昭和61年4月 社団法人石川県情報システム 工業会会長 平成元年3月 有限会社ホソノ（現 有限会社 トレント）代表取締役（現任） 平成5年7月 クリエイティブ・メディア株式 会社代表取締役（現任） 平成8年1月 国際艾歐資訊股份有限公司 代表取締役（現任） 平成20年1月 I-0 DATA America, Inc. President（現任） 平成22年4月 社団法人石川県情報システム 工業会顧問（現任） 〔重要な兼職の状況〕 社団法人石川県情報システム工業会顧問 国際艾歐資訊股份有限公司代表取締役 有限会社トレント代表取締役	4,514,643株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
2	いけ だ のぶ お 池田 信夫 (昭和24年3月15日)	昭和59年6月 当社入社 昭和63年10月 当社資材部長 平成元年9月 当社取締役資材部長 平成2年9月 当社常務取締役資材部長 平成8年1月 国際艾歐資訊股份有限公司 取締役(現任) 平成8年9月 当社専務取締役資材部長 平成9年9月 当社専務取締役資材部長兼 管理部門担当 平成10年11月 I-O&YT Pte. Ltd. 取締役(現任) 平成14年1月 艾歐資訊横山(香港)有限公司 取締役(現任) 平成14年7月 当社専務取締役営業部門担当兼 管理部門担当兼海外事業担当 平成16年3月 当社専務取締役営業部門担当兼 海外事業担当 平成17年7月 当社専務取締役海外事業担当 平成18年7月 当社専務取締役海外事業担当兼 生産本部長 平成19年7月 当社専務取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 国際艾歐資訊股份有限公司取締役	49,486株	なし
3	しま だ たけ じ 島田 武次 (昭和22年11月14日)	平成元年4月 当社入社 平成元年9月 当社監査役(常勤) 平成3年9月 当社取締役管理部長 平成4年11月 当社取締役営業部長 平成8年9月 当社常務取締役営業部長 平成10年10月 当社常務取締役営業部門担当兼 本社営業部長 平成12年5月 当社常務取締役営業部門担当 平成14年7月 当社常務取締役開発部長兼 マルチメディア事業部長兼 資材部担当 平成16年3月 当社常務取締役管理部門担当 平成19年7月 当社常務取締役(現任)	7,400株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
4	かわだ ひろし 川田 浩 (昭和39年2月17日)	平成5年3月 当社入社 平成8年1月 国際艾歐資訊股份有限公司 取締役 平成14年7月 当社資材部長 平成16年7月 当社液晶ディスプレイユニット ゼネラルマネージャー 平成17年7月 当社営業本部長 平成17年9月 当社取締役営業本部長 平成19年7月 当社取締役執行役員営業本部長 平成21年7月 当社取締役執行役員営業本部長 兼第2開発本部長（現任）	—	なし
5	にっ た よし ひろ 新田 義廣 (昭和21年9月30日)	昭和44年4月 株式会社東芝入社 平成8年6月 津軽東芝音響株式会社 (現 東芝メディア機器株式会社) 取締役社長 平成10年2月 株式会社東芝 記憶情報機器 事業部長 平成12年3月 同社メディアカード事業部長 平成13年4月 同社デジタルメディアネット ワーク社副社長 平成13年6月 同社常務（デジタルメディア ネットワーク社副社長） 平成13年11月 同社常務（デジタルメディア ネットワーク社副社長兼スト レージデバイス事業部長） 平成14年2月 同社常務（デジタルメディア ネットワーク社副社長） 平成15年4月 同社常務（デジタルメディア ネットワーク社社長） 平成15年6月 同社執行役上席常務（デジタル メディアネットワーク社社長） 平成16年6月 同社執行役上席常務（調達グル ープ担当） 平成18年6月 モバイル放送株式会社代表 取締役社長 兼 株式会社東芝 顧問 平成21年7月 株式会社東芝顧問（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社東芝顧問	—	なし

- (注)1. 候補者のうち、新田義廣氏は、社外取締役候補者であります。
2. 新田義廣氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社経営体制の強化に活かしていただくためであります。
3. 新田義廣氏は、大阪証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員候補者であります。
4. 第2号議案が承認され、新田義廣氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役宮崎文夫氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
まつきこういち 松木浩一 (昭和22年2月2日)	昭和51年4月 アーサーヤングアンドカンパニー (現 E & Y) 入所 昭和56年3月 公認会計士登録 昭和59年9月 松木公認会計士・税理士事務所所長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 松木公認会計士・税理士事務所所長	—	なし

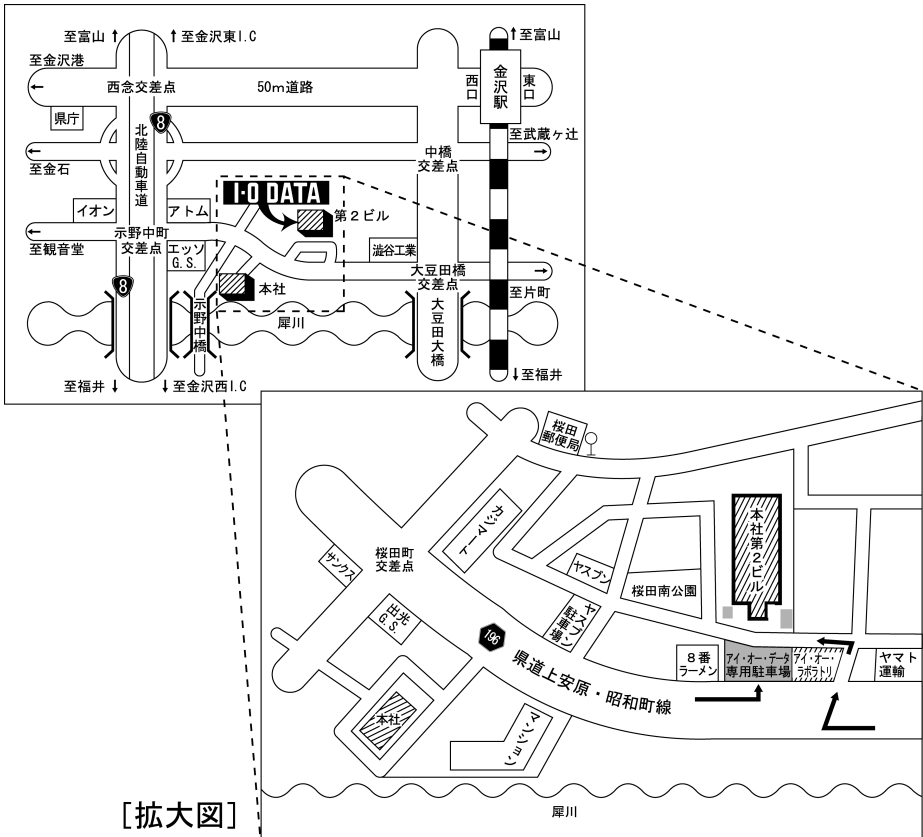
- (注)1. 松木浩一氏は、社外監査役候補者であります。
2. 松木浩一氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の公認会計士としての専門的見地ならびに豊富な経験を当社の監査体制に反映していただくためであり、また企業会計に精通していることや、幅広い見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したものであります。
3. 第2号議案および本議案が承認された場合、当社は松木浩一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

以上

第35期定時株主総会会場ご案内図

会場 石川県金沢市桜田町二丁目84番地
本社第2ビル 6階ホール
TEL (076) 260-3377

交通 JR北陸本線金沢駅西口より車で約10分



[拡大図]

■ 駐車場は正面専用駐車場をご利用ください。

お願い

- ・会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。